

シルバーくらしの手引き



新居浜市地域包括支援センター
令和4年7月1日作成

「シルバーくらしの手引き」の使い方

必要なサービスについての問い合わせ先が知りたいときにご活用ください。

「くらしの手引き」は、介護保険サービスをはじめとする、公的な医療・福祉サービスをまとめたものです。利用にはそれぞれの制度に応じた利用条件があります。詳細はそれぞれの窓口にお問い合わせください。

「くらしの手引き別冊」は、公的サービス以外の社会資源をまとめたものです。ちょっとした困りごとにお役立てください。



介護サービス・介護予防サービスの利用を希望する場合は・・・

市区町村の窓口に要介護（要支援）認定の申請が必要です。

介護保険制度に関する相談窓口

介護保険制度についての相談や手続きを行います。

対象者：①65歳以上の方
②40歳以上の特定疾患患者で、健康保険に加入されている方

提供日：平日8：30～17：15（祝日・年末年始を除く）

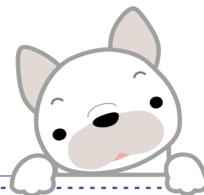
窓 口

介護福祉課

☎ 65-1241

地域包括支援センター

☎ 65-1245



地域包括支援センターでは
相談・申請代行なども行っ
ています。



もくじ



シルバーくらしの手引き

介護予防事業	1
生活の介護	2
入浴	3
ごみ捨て	4
泊まる	5
暮らす	6.7.8.9
住宅改修	10
生活用具	11.12
認知症対応	13.14
治療・介護・リハビリ	15.16
介護保険利用支援	17
見守り	18
介護者支援	19
安心・安全	20
趣味 生きがい	21
シニア交流センター	22.23
障がい者支援	24.25.26
医療	27.28

健康診査	29.30
保健指導	31
健康教室	32
交通の助成 サービス等	33
運転に関する助成 サービス等	34.35
生活資金 その他扶助 減免	36.37
権利擁護	38.39
死亡	40
相談窓口一覧	41.42.43

シルバーくらしの手引き 【別冊】

配食サービス	45.46
買い物支援・移送サービス	47
家事支援	48
理美容サービス	49.50.51
ふれあい・いきいきサロン	52.53.54
老人クラブ	55
その他	56



介護予防事業

元気もりもり教室(一般高齢者介護予防教室)

自宅でできる体操やお口の健康、栄養バランスのよい食事、認知症予防などについて学ぶ教室を開催します。参加者同士の交流で仲間もできます。

対象者：65歳以上の方

利用料：無料

*圏域ごとに市内4か所で開催、週1回2時間程度の全13回のコース学習です。

*事前のお申込みが必要です。

健康長寿地域拠点づくり事業

自治会館などの通いの場(拠点)に週1回集まって、DVDを見ながら「にいはま元気体操介護予防編 PPK体操」を行います。ご近所の仲間と楽しく健康づくり、仲間づくりを目指します。

対象者：参加してみたい方なら誰でも

場 所：自治会館等

(*お近くの開催場所を知りたい方はお問い合わせください)

利用料：無料

介護予防訪問相談

管理栄養士・保健師・作業療法士・歯科衛生士・健康長寿コーディネーター等がご自宅に訪問し、日常生活に関する相談にお答えし、支援・アドバイスをを行います。

対象者：概ね65歳以上の方

(*まずは地域包括支援センターにご相談ください)

利用料：無料

訪問回数：原則1回

窓 □
地域包括支援センター
☎ 65-1245

生活の介護

訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが訪問し、入浴・排泄・調理・洗濯などの生活に必要なこと
をお手伝いします。

対象者：要支援・要介護認定者、事業対象者
利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護です。

対象者：要介護認定者
利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

通所介護(デイサービス)

日帰りで、施設にて食事や入浴などの日常生活のお世話などを行います。

対象者：要支援・要介護認定者、事業対象者
利用料：原則、介護サービス費の1割から3割
(別途食費、日常生活費等自己負担あり)

小規模多機能型居宅介護

通所を中心に訪問や泊まりのサービスを組み合わせて、身のまわりのお手伝
いをします。

対象者：要支援・要介護認定者
利用料：原則、介護サービス費の1割から3割
(別途宿泊費、食費、日常生活費等自己負担あり)

窓 □

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。
*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。
介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

入浴

訪問入浴介護

家庭を訪問し、浴槽を提供して入浴のお手伝いをします。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

窓 口

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

別子温泉～天空の湯～

別子温泉～天空の湯～の利用料金を減額します。

対象者：65歳以上の高齢者

利用料：400円

*回数券（10枚綴り）3,240円

窓 口

マイントピア別子

☎ 43-1801

ごみ捨て



家庭ごみ「ふれあい収集」事業

ごみステーションへの家庭ごみの持ち出しが難しい方に、個別にて家庭ごみの収集を行います。

対象者：要支援・要介護認定者、事業対象者、各種障害手帳を所持されている方で、単身世帯または同居者もごみ排出が困難な方

利用料：無料

提供日：居住地域によって、指定曜日があります。

大型ごみ収集

大型ごみの戸別収集を行います。

対象者：市民一般

利用料：1点200円（手数料シールが必要です）
*R4.10月収集分より

予約専用番号 ☎ 31-5300

窓 □
廃棄物対策課
☎ 65-1252

泊まる

短期入所生活・療養介護(ショートステイ)

福祉施設や医療機関で、短期間日常生活のお世話をします。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割
(別途食費、滞在費、日常生活費等の自己負担あり)

窓 □

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

高齢者ショートステイ事業(養護老人ホームでの短期入所)

家族の病気や入院、冠婚葬祭などの理由で高齢者の養護ができない場合に、短期入所して日常生活上のサービスを受けます。

対象者：65歳以上の高齢者で、要介護の認定が自立判定の方

利用料：光熱水費実費負担 1日350円

食材料費実費負担 1日1,050円

*利用は、原則として7日間以内
(但し申請にて年間30日を限度として延長可)

窓 □

介護福祉課

☎ 65-1241

暮らす

特別養護老人ホーム

常時介護が必要な方が入所して、日常生活の支援を受けます。

対象者：原則要介護3以上の方

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

(別途食費、居住費、日常生活費等の自己負担あり)

地域密着型介護老人福祉施設

日常生活上のお世話や機能訓練などの介護サービスを受けます。

対象者：原則要介護3以上の方

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

(別途食費、居住費、日常生活費等の自己負担あり)

窓 □
(お問い合わせ)

介護福祉課
☎ 65-1241

*申し込みや詳細は直接各施設へお問い合わせ下さい。

暮らす

特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している方が介護や機能訓練などの支援を受けます。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

(別途食費、居住費、日常生活費等の自己負担あり)

窓 口

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

*申し込みや詳細は直接各施設へお問い合わせ下さい。

市営住宅

対象者：市民一般（収入の制限などがあります）

利用料：入居者本人の収入や世帯状況に応じて

窓 口

建築住宅課

☎ 65-1277

市営住宅管理グループ

☎ 47-5218

暮らす

軽費老人ホーム(A型)

60歳以上の高齢者が、低額な料金で入所する施設です。

対象者：60歳以上で自宅において生活することが困難な方

利用料：本人の収入に応じて

宝寿園

新居浜市荷内町2-21

☎ 46-2080

軽費老人ホーム(ケアハウス)

60歳以上の高齢者が、低額な料金で入所する施設です。

対象者：60歳以上で自宅において生活することが困難な方

利用料：本人の収入に応じて

ファミリア	船木甲2216-29	☎ 40-2001
-------	------------	-----------

白寿	清住町1-37	☎ 46-5252
----	---------	-----------

夢テラス	西の土居町2-8-12	☎ 33-4477
------	-------------	-----------

プラチナガーデン	一宮町2-6-72	☎ 31-3377
----------	-----------	-----------

*申し込みや詳細は直接各施設へお問い合わせ下さい。

暮らす

養護老人ホーム

環境上の理由や経済的理由により、自宅で生活することが困難な65歳以上の方が入所する施設です。

利用料：本人の収入や扶養義務者の市民税及び所得税額に応じて

慈光園

新居浜市西の土居町1-6-20

☎ 32-4325

窓口
(お問い合わせ)

介護福祉課
☎ 65-1241



サービス付き高齢者住宅

対象者：60歳以上で介護の必要がない、比較的元気な高齢者の方。

有料老人ホーム

対象者：60歳以上で自立から要介護5までの高齢者の方。ただし、自立型、介護専用型、混合型で入居要件が異なります。

*申し込みや詳細は直接各施設へお問い合わせ下さい。

住宅改修

住宅改修費支給

小規模な住宅改修を行った場合、かかった費用（上限20万円）の7割から9割分を支給します。

対象者：要支援・要介護認定者

*事前申請が必要です。市の確認を受けない工事は、介護保険の対象となりません。

窓 □

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

居宅生活動作補助用具(住宅改修)

20万円を限度に住宅の段差解消や手すりの設置などを行います。

対象者：身体障がい者で、等級によります
：難病患者等で、下肢又は体幹機能に障がいのある方

利用料：課税世帯は1割負担、非課税世帯は無料

*介護保険が優先されます。

窓 □

地域福祉課

☎ 65-1237

生活用具

福祉用具貸与

日常の自立を助けるための福祉用具を貸し出します。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

特定福祉用具販売

入浴や排泄などに使用する福祉用具を購入した場合、その購入費（上限10万円）の7割から9割分を支給します。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、福祉用具購入費の1割から3割

窓 □

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

車椅子の貸し出し

一時的に車椅子を貸し出します。

対象者：市民一般

利用料：無料

電動アシスト自転車購入

購入費の一部を補助します。
（上限額1万円 運転免許を返納された方は2万円）

対象者：65歳以上の方

*先着順、予算の範囲内で交付

窓 □

新居浜市社会福祉協議会
地域福祉課

☎ 32-8129

障がい者福祉センター

☎ 33-3341

窓 □

カーボンニュートラル推進室

☎ 65-1284

生活用具



日常生活用具

日常生活がより円滑に行われるために日常生活用具を給付、貸与します。

対象者：障がい部位の手帳を持っている方及び難病等の方

利用料：基準額の1割負担（非課税世帯は無料）

***介護保険が優先されます。**

補装具の給付・修理

視覚障がい者用安全杖、補聴器、下肢装具などの給付・修理を行います。

対象者：障がい部位の手帳を持っている方及び難病等の方

利用料：基準額の1割負担（非課税世帯は無料）

***介護保険が優先されます。**

窓 □
地域福祉課
☎ 65-1237

認知症対応

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の方が介護を受けながら、共同生活を行います。

対象者：要支援2・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

(別途食費、居住費、日常生活費等の自己負担あり)

認知症対応型通所介護

認知症の方に専門的なケアを提供する通いの施設です。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

(別途食費、日常生活費等の自己負担あり)

窓 □

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

認知症対応

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、温かく応援する支援者を増やしていきます。

対象者：市民一般

利用料：無料

* 講座をご希望の方は窓口までお問い合わせ下さい。

認知症高齢者見守りSOSネットワーク

- ① 認知症の人が徘徊により行方不明になった場合、協力機関や協力者のネットワークにより、捜索協力を行います。
- ② 認知症により行方不明の可能性のある人は事前登録ができます。

対象者：市民一般、協力機関

窓 □
地域包括支援センター
☎ 65-1245

治療 看護 リハビリ



訪問看護

自宅療養中に看護師が訪問し、療養上のお世話などを行います。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導などを行います。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

介護療養型医療施設

長期の療養を必要とする方の医療施設です。

対象者：要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割
(別途食費、居住費、日常生活費等の自己負担あり)

通所リハビリテーション(デイケア)

食事や入浴などの日常生活のリハビリテーションを日帰りで行います。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割
(別途食費、日常生活費等の自己負担あり)

窓 口

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

治療 看護 リハビリ

訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割

介護老人保健施設

病状が安定している方の在宅復帰ができるようにリハビリテーションを中心としたケアを行います。

対象者：要介護認定者

利用料：原則、介護サービス費の1割から3割
(別途食費、居住費、日常生活費等の自己負担あり)

窓 口

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

在宅歯科医療

高齢や病気などで歯科医院へ通うことができない方に、在宅歯科診療、口腔ケア指導等を紹介します。

対象者：高齢や病気などで歯科医院へ通うことができない方

利用料：治療費（交通費が実費必要な場合あり）

申込み先

在宅歯科医療連携室（新居浜市歯科医師会）

TEL・FAX 40-9900

介護保険利用支援

居宅介護支援

適切な介護サービスなどが受けられるように、ケアマネジャーが事業者、施設などの連絡調整を行います。

対象者：要支援・要介護認定者

利用料：無料

窓 □

*介護保険サービスをご利用の方は担当のケアマネジャーにご相談下さい。

*介護保険サービスをこれから利用したい方は、次の課所にご相談下さい。

介護福祉課 ☎65-1241 地域包括支援センター ☎65-1245

高額介護サービス費等支給

介護保険のサービス費が高額な場合、申請により一定の上限額を超えた分が支給されます。

対象者：要支援・要介護認定者
(対象者に申請書が送付されます)

高額医療・高額介護合算制度

介護保険と医療保険の自己負担を年間で合算し、一定の限度額を超えた分が支給されます。

対象者：要支援・要介護認定者
(対象者に申請書が送付されます)

特定入所者介護サービス費

申請により、介護保険の施設サービス利用中の居住費・食費について一定の限度額を超えた分が給付されます。

対象者：生活保護受給者・市民税非課税世帯で収入額や預貯金等の資産額が基準以下の方

窓 □

介護福祉課

☎ 65-1241

見守り

高齢者福祉電話貸与事業

65歳以上の一人暮らしの方に対し、日常生活が便利になるように福祉電話を貸し出します。

対象者：市民税非課税の方

利用料：通話料のみ自己負担
設置工事料金・撤去工事料金及び基本料金は市が負担

緊急通報体制整備事業

安否の確認が必要と認められる65歳以上の一人暮らしの方に、緊急通報装置を設置します。

利用料：月額418円
(機器レンタル料)

- *初回と2年に1度の定期点検時、電池代2,860円が必要です。
- *緊急通報先に市内に2名以上の協力者が必要です。

窓 □
介護福祉課
☎ 65-1241

見守り推進員活動事業

在宅で生活する一人暮らしの高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、見守り・安否確認を行います。

対象者：安全確認の必要な、おおむね70歳以上の独居の方

窓 □
新居浜市社会福祉協議会
☎ 32-8129

介護福祉課
☎ 65-1241

民生児童委員

地域で生活上の問題の相談に応じ、助言や調査を行います。

対象者：市民一般

窓 □
地域福祉課
☎ 65-1237

介護者支援

介護者慰労金支給事業

中重度の介護を要する高齢者の方を、在宅で介護している方に慰労金を支給します。（10月・4月の年2回）

対象者：中重度の介護を要する高齢者を在宅で介護している方で、
高齢者、介護者ともに市民税非課税世帯の方

紙おむつ支給事業

中重度の介護を要する高齢者の方を、在宅で介護している方に紙おむつを現物支給します。（所得要件あり）（9月・3月の年2回）

利用料：無料

理美容サービス事業

中重度の介護を要する高齢者の方を、在宅で介護している方に訪問理美容利用券を送付します。（所得要件あり）

利用料：無料

*判定基準は医師の判断になりますので、窓口までお問い合わせください。

窓 口
介護福祉課
☎ 65-1241

安心・安全

家具転倒防止等推進事業

住居の家具の固定及びガラス飛散防止フィルムの施行を行います。

対象者：①65歳以上の方 ②要支援・要介護認定者
③身体障がい者（1・2級） ④療育手帳所持者
⑤精神障害者保健福祉手帳所持者
※①～⑤いずれかに該当する者のみの世帯

利用料：負担器具等の代金は利用者負担（施工費用は市負担
*ただし上限あり）

災害時要援護者登録

災害時に、地域の方から避難支援を受けたい方を登録し、避難支援や安否確認に活用します。

対象者：①身体障がい者（1・2級）及び療育A級の方
②要介護3以上の方（施設入所者は除く）
③75歳以上の高齢者のみの世帯
④その他支援が必要な方

窓 □
危機管理課
☎ 65-1282

救急医療情報キット

「かかりつけ医」の医療情報や「診察券（写）」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくものです。

対象者：①65歳以上の独居高齢者②身体障がい者（1・2級）で独居の方
③聴覚障がい者 ④75歳以上の高齢者世帯
⑤健康上の不安を抱いている者がいる世帯

利用料：無料

窓 □
消防本部 総務警防課
☎ 34-0119

趣味 生きがい



ふれあい・いきいきサロン

高齢者の憩いの場として、手芸・レクリエーション・調理などを行います。

対象者：市民一般（地域によっては会員のみ）

利用料：活動内容によっては自己負担があります。

窓 □
新居浜市社会福祉協議会
地域福祉課
☎ 32-8129

*各地域のサロンについては52～54ページに掲載しています。



講座

高齢者向けの各講座・教室活動を行います。

対象者：市民一般

利用料：活動内容によっては自己負担があります。

窓 □
高齢者生きがい創造学園
☎ 44-4826

生涯学習センター
☎ 33-2991

高齢者顕彰事業

長寿者のお宅を訪問し、賞状及び記念品を贈呈して長寿を祝います。

対象者：満100歳・105歳の方、市内最高齢の方

窓 □
介護福祉課
☎ 65-1241

趣味 生きがい

【シニア交流センター】



毎日の健康体操やサークル活動、各種健康器具などの利用ができます。

対象者：60歳以上の市民

利用料：無料

*各種教室などでの材料費は実費

利用時間：月～土曜日 8：30～16：30

福祉バスの送迎

各シニア交流センターでは、週1回の定期コースと月1回のミニデイサービスの際、福祉バスでの送迎を行っています。

利用料：無料（事前の登録が必要）

〈定期コース〉

上部：毎週木曜日
（楽レク・ふれあいデー等）

川東：毎週火曜日
（お楽しみ教室等）

川西：毎週火曜日
（わいわいレクデー等）

〈ミニデイサービス〉

第1水曜日
（ほのぼのくらぶ）

第2水曜日
（おたっしゃクラブ）

第3水曜日
（スマイルくらぶ）

趣味 生きがい

【シニア交流センター】



サークル活動

- 上部 : 日舞、民舞、スクエアダンス、フラダンス、陶芸、カラオケ、園芸、絵手紙、囲碁、将棋、ビリヤード、俳句、等
- 川東 : 日舞、カラオケ、陶芸、お手玉、ハーモニカ、ソーイング、ビリヤード、囲碁、将棋、川柳、等
- 川西 : 日舞、民舞、オカリナ、詩吟、カラオケ、囲碁、将棋、陶芸、社交ダンス、ハーモニカ、書道、等

- *そのほか、各シニア交流センターでは、在宅の高齢者の方を対象に、地域に出向く「出張サロン」も実施しています。
- *利用する際は、事前にお問い合わせください。

窓 口

シニア交流センター上部 中筋町1-6-8
☎ 43-6338

シニア交流センター川東 八幡2-10-23
☎ 32-2134

シニア交流センター川西 滝の宮町3-3
☎ 33-5685

障がい者支援

手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚・言語機能に障がいのある方の社会参加を促進するため、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

対象者：聴覚障がい者・難聴者など、手話通訳及び要約筆記を必要とする方

利用料：無料

窓 □

【市外派遣】

地域福祉課 ☎ 65-1237

【市内派遣】

障がい者福祉センター ☎ 33-3341

手話通訳者の設置

市役所内の申請、協議、依頼などの手続きを手話通訳者がお手伝いします。

対象者：手話通訳を必要とする方

利用料：無料

窓 □

地域福祉課

☎ 65-1237

移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある方に対し、社会参加のための外出時の移動を支援します。

対象者：障がい者等移動支援利用者証の交付を受けている方

利用料：無料

*障がい者等移動支援利用者証は、全身性障がいや身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、特殊の疾病に該当する方で、申請が必要です。

障がい者支援

声の市政だより

市政だよりの内容を、テープ・CDに録音または点訳し、発送します。

対象者：視覚障がい者

利用料：無料

声の図書室

小説などを録音または点訳したテープ・CD・点訳本を貸し出します。

対象者：視覚障がい者

利用料：無料

窓 □

障がい者福祉センター
☎ 33-3341

点字郵便料金の免除

視覚障がいのある方が出す郵便物（点字のみ）の料金が免除されます。

対象者：視覚障がい者

利用料：無料

窓 □

各郵便局

障がい者支援

タクシー利用助成

在宅の重度障がい者へタクシー料金の一部を助成します。

対象者：身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A級、精神障害者保健福祉手帳1級を所持されている方

助成内容：1枚250円の助成券を1か月分4枚として、申請した月分から交付

窓 □
地域福祉課
☎ 65-1237

旅客運賃の割引

鉄道・バス・航空・タクシー・旅客船など、各種運賃の割引があります。

対象者：身体障害者手帳・療育手帳を所持されている方

利用料：詳細は各会社までお問い合わせ下さい

窓 □
各会社

別子山地域バス利用料の減免

普通利用料が半額免除になります。

対象者：各種障害者手帳を所持されている方と、その介護者が半額
(乗務員に手帳の提示が必要です)

*回数券購入
新居浜市役所 地域交通課

窓 □
別子山支所
☎ 64-2011

大島・黒島渡海船料の減免

旅客及び車両使用料が半額免除になります。

対象者：各種障害者手帳を所持されている方と、その介護者が半額
(乗務員に手帳の提示が必要です)

窓 □
地域交通課
☎ 66-7010

医療

国民健康保険制度

国民健康保険制度が適用されます。

対象者：国民健康保険に加入している方

利用料：69歳まで3割負担
70歳～74歳まで世帯の状況に応じて2～3割負担

窓 口
国保課（国保）
☎ 65-1230

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度が適用されます。

対象者：75歳以上の方及び
65歳～74歳の一定の障がいのある方

利用料：世帯の状況に応じて
1割または3割負担
(R4.10月より)1割、2割または3割負担

窓 口
国保課（後期高齢者医療）
☎ 65-1170

高額療養費の支給

同一世帯で同じ月に払う医療費自己負担分が高額になった時に、加入保険より一部支払われます。

対象者：医療保険に加入している方

利用料：決められた自己負担額を超えた分が払い戻されます。

入院時の食事代標準負担

入院時の食事代は、決められた負担額以外は、加入保険より支払われます。

対象者：医療保険に加入している方

利用料：所得により1食の料金が決まります。

窓 口
各医療制度の担当窓口

医療

自立支援医療(更生)

障がいを軽くしたり、機能回復のために、特定の病院で医療を受けられるように支援します。

対象者：身体障害者手帳を所持されている18歳以上の方で、対象医療行為該当者

利用料：自己負担 1割
(所得により限度額あり)

自立支援医療(精神通院)

精神的な病状で、継続的に通院医療を受けられるように支援します。

対象者：精神疾病(うつ病・てんかん・統合失調症・認知症など)で通院している方

利用料：自己負担 1割
(所得により限度額あり)

重度心身障がい者医療

重度の障がいのある方の医療費(自己負担分)を公費で負担します。

- 対象者：① 身体障害者手帳1・2級
② 療育手帳A級
③ 身障手帳3～6級で、かつ療育手帳B級

窓 □

地域福祉課

☎ 65-1237

健康診査

特定健康診査

生活習慣病を予防することを目的に健康診査を行います。

対象者：40～74歳までの
新居浜国民健康保険
に加入されている方

利用料：無料

後期高齢者健康診査

生活習慣病の予防、早期発見のため個別健康診査を行います。

対象者：後期高齢者医療被保険者
(75歳以上の方及び、
65～74歳で一定の
障がいのある方)

利用料：無料

*受診券が必要です。
詳細は国保課までお問い合わせください。

脳ドック検診費用助成

脳ドック検診の費用額に対する補助を行います。

対象者：新居浜国保加入者で74歳以下の方
(年度内に75歳になる方は対象外)

利用料：費用の3割自己負担

窓 □

国保課

☎ 65-1219

健康診査

成人歯周病検診

市内の委託歯科医療機関において、
歯科検診を実施します。

対象者：30～74歳の市民
*30歳：年度末年齢 74歳：受診日年齢
(治療中の方は除きます)

利用料：無料

一日人間ドック

心臓病・がんなど生活習慣病の早期発見
をするために、諸検査を行います。

対象者：年度末年齢40歳以上の市民
*国保被保険者、後期高齢者医療被保険者お
よびその他の保険加入者のうち健診を受ける
機会のない人)

利用料：自己負担 11,000円

*事前に予約が必要です

がん検診

がんの早期発見のために、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、
乳がん、前立腺がん等の各種がん検診を行います。

対象者：検診の種類によって年齢が異なります。

利用料：検診の種類によっては自己負担金があります。

*事前に予約が必要です。

窓 □
保健センター
☎ 35-1308

後期高齢者歯科口腔健康診査

加齢に伴う口腔機能低下を予防することを目的に行います。

対象者：後期高齢者医療保険加入者

利用料：無料

窓 □
愛媛県後期高齢者広域連合
☎ 089-911-7739

保健指導

特定保健指導

保健師・栄養士などがライフスタイルに合わせた生活習慣の改善をサポートします。

対象者：特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム等に該当した方

利用料：無料

窓 □

国保課
☎ 65-1219

健康手帳の交付

日頃の健康状態を記録し、健康管理するための手帳を交付します。

対象者：市民一般

利用料：無料

配布先：保健センター、国保課、
各公民館、各支所

訪問指導

生活習慣病予防のために家庭を訪問し、生活改善を支援します。

対象者：市民一般

利用料：無料

健康相談

保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

対象者：市民一般

利用料：無料

*事前に予約が必要です。

窓 □

保健センター
☎ 35-1070

健康教室

健康体操

健康維持と体力増進を目的とした体操を行います。

対象者：60歳以上の市民

利用料：無料

提供日：月～土 9：00～10：00

窓 □

シニア交流センター
上部 ☎ 43-6338

川西 ☎ 33-5685

川東 ☎ 32-2134

健康都市づくり推進事業

ウォーキングマップを配布しています。「にいはま元気体操」のCD・DVDの配布も行っています。

対象者：市民一般

利用料：無料

食生活改善推進協議会地区組織活動

食育や健康づくりのための講習会および栄養実習を行います。

対象者：市民一般

参加料・実施日：窓口までお問い合わせ下さい。

窓 □

保健センター
☎ 35-1070

交通の助成 サービス等

地域福祉バス

〈団体利用〉

福祉関係機関、福祉団体の研修を目的として運行します。

対象者：登録団体
(事前に登録が必要です)

利用料：市内は無料
市外・高速料金等は負担あり

〈定期コース〉

シニア交流センターを利用するときに利用できます。

対象者：シニア交流センター利用者

火曜日：川東・川西
木曜日：上部
水曜日：ミニデイサービス

窓 □

新居浜市社会福祉協議会
地域福祉課

☎ 32-8129

デマンドタクシー

利用者の呼び出しに応じて、タクシーが自宅から運行エリア内の目的地まで同じ時間帯の利用を希望した方と乗り合いで送迎します。

対象者：下記地域にお住まいで既存のバス停留所から
直線距離300mを超える方 (バスの利用が困難な方を除く)

川東地区
上部地区 (別子山地区を除く)

利用料：片道1回 500円
(障がいのある方、運転免許証を自主返納された方は半額になります)

*利用には事前の登録申請や予約が必要です。
詳細は担当課までお問い合わせ下さい。

窓 □

地域交通課

☎ 66-7010

運転に関する助成 サービス等

有料道路通行料の割引

身体障害者手帳または療育手帳の提示により、有料道路の5割が割引されます。

対象者：手帳・等級により異なります

利用料：詳細は各道路会社へお問い合わせ下さい

- *ETC割引適用
- *障がい者1人につき1台が対象
- *営業用自動車非該当
- *車両の事前登録が必要

窓 □

地域福祉課

☎ 65-1237

運転免許自主返納支援制度

高齢者が運転免許を自主的に返納し証明書が交付されると、商店・一部公共料金・公共交通機関等の割引などの支援が受けられます。

対象者：免許証の有効期限が切れていない方で、自ら運転免許証の取消を申請された市民

利用料：無料（申請手数料1,100円と簡易書留代を新居浜市が助成）

窓 □

新居浜警察署 交通課

☎ 35-0110

危機管理課

☎ 65-1282

運転に関する助成 サービス等

駐車禁止除外車両の指定

障がい者本人が乗車している場合など現に使用中の車両駐車禁止除外対象になります。

対象者：各障害手帳の一定基準以上を所持されている方

*事前に申請が必要です。

窓 □

新居浜警察署交通課

☎ 35-0110

パーキングパーミット制度

利用者証の交付を受けた方が身体障がい者等用の駐車場を利用できます。

対象者：身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方
要介護認定者、難病患者、妊産婦、けが人などの方

*事前に申請が必要です。

窓 □

地域福祉課

☎ 65-1237

愛媛県障がい福祉課

☎ 089-912-2420

生活資金 その他扶助 減免

生活福祉資金貸付事業

資金の貸付と民生委員による支援が一体となって、低所得者などの自立を促進する制度です。

対象者：低所得者・障がい者世帯・高齢者世帯（要相談）

貸付利子：条件により無利子

窓 □

新居浜市社会福祉協議会
権利擁護課
☎ 47-4976

所得税・住民税の障害者控除

障がい者本人または障がい者を扶養する方に対して、所得税や住民税の障がい者控除が適用されます。

対象者：障がい者本人または控除対象配偶者、および扶養家族に障がい者がいる方

窓 □

《所得税》新居浜税務署
☎ 33-4145
《住民税》市民税課
☎ 65-1224

生活保護

国が経済的に困窮している国民に対して、最低限度の生活を保障する制度です。

対象者：生活に困窮している国民

利用料：最低生活に足りない分について支給されます。

窓 □

生活福祉課
☎ 65-1240

NHK放送受信料の免除・減免

受信料の全額、または半額免除されます。

対象者：細かな規定がありますので、窓口までお問い合わせ下さい。

窓 □

地域福祉課
☎ 65-1237

生活資金 その他扶助 減免

ケーブルテレビ月額利用料免除

テレビ1台目のコンバーター月額利用料3,300円のうち、1,000円が免除されます。

対象者：視覚障がい・聴覚障がいの1～2級の方が世帯主で、契約者の場合

特別障害者手当

日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅重度障がい者に月額27,300円支給されます。

対象者：著しく重度の障がいが重複し、日常生活において常時特別の介護を必要とする、在宅で生活している20歳以上の方

心身障害者扶養共済制度

障がい者の保護者が生存中に保険料を納付し、保護者死亡の場合に障がい者に終身年金が支給されます。

対象者：障がい者の保護者

利用料：保護者の年齢や課税状況に応じて

窓 □

地域福祉課

☎ 65-1237

権利擁護

福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)

- ① 福祉サービスの利用援助
- ② 日常的な金銭管理のサービス
- ③ 書類等のお預かり

対象者：福祉サービスの契約を行う事が不安な高齢者や障がい者の方

利用料：1時間まで1,000円

(1時間を超える場合は30分ごとに500円加算)

生活保護の方は無料

窓 □

新居浜市社会福祉協議会
権利擁護課

☎ 47-4976

成年後見制度利用支援事業

審判申立てに要する費用と後見人の報酬への助成など、本人に代わって成年後見申立手続きを行います。

対象者：身寄りのない一人暮らしの認知症高齢者など

*本人の資産保有状況による助成制度です。

窓 □

介護福祉課

☎ 65-1241

権利擁護



消費者トラブルの相談

消費生活に関連した様々な相談や疑問に対してアドバイスや情報提供を行います。

- ①訪問販売
 - ②通信販売
 - ③電話勧誘販売
 - ④インターネットトラブル
 - ⑤借金返済・多重債務
 - ⑥架空請求
- など

*相談は無料、秘密は厳守します。

窓 □

消費生活センター
☎ 65-1206

消費者ホットライン（全国共通）
☎ 188

死亡

公営葬儀

祭壇の飾付け、仏・神具及び葬祭用品の供与、霊きゅう車の運行を行います。

対象者：市民一般

利用料：大人84,660円より

窓 □

環境衛生課

☎ 65-1512

葬祭費の支給

被保険者が亡くなった時、葬儀を行った方に対して、2万円が支給されます。

対象者：市民一般

窓 □

国保課

☎ 65-1230（国保）

☎ 65-1170（後期）

おくやみコーナー

死亡届を出されたあとに市役所で必要となる諸手続きについて案内します。

対象者：市民一般（予約優先）

窓 □

市民課

☎ 65-1232

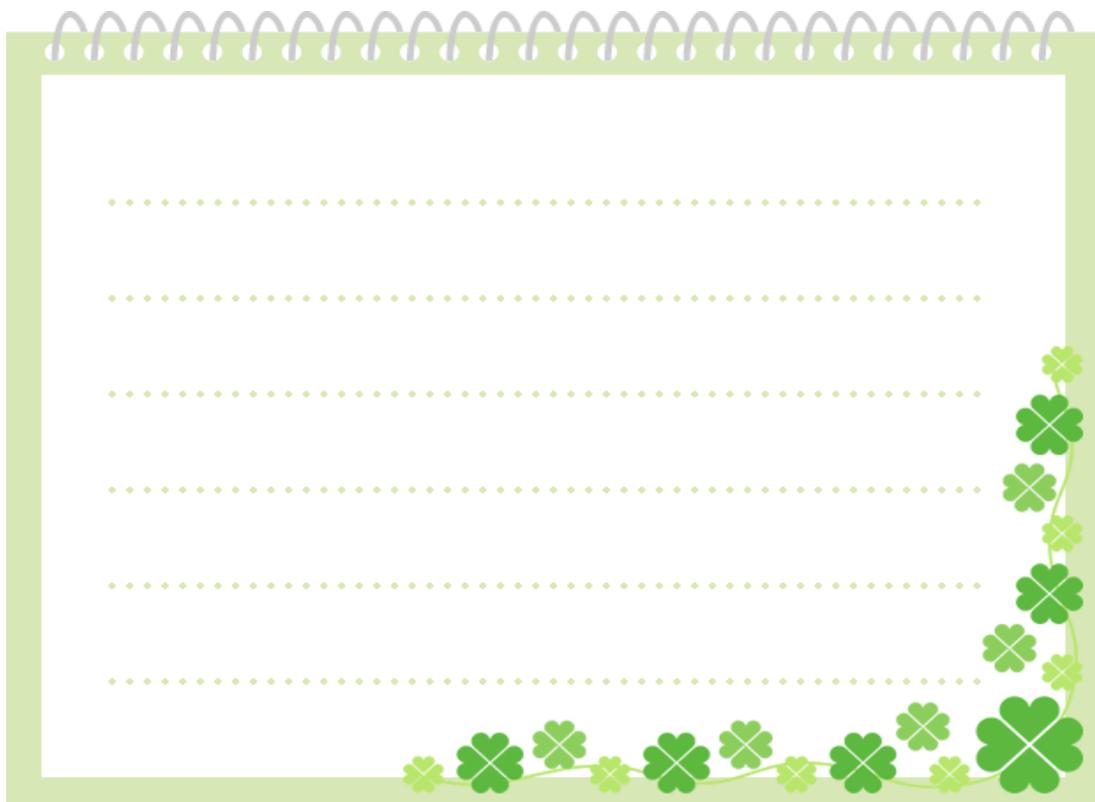
相談窓口一覧



相談名	相談内容	日時	問い合わせ
市民相談	遺産相続、夫婦関係など日常生活での悩み事や問題の相談に応じます	月～水、金 (祝日を除く) 8:30～17:15	市役所2階 市民相談 ☎ 65-1204
消費生活相談	契約に関するトラブルや多重債務など消費生活全般の相談に応じます	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15	市役所2階 消費生活センター ☎ 65-1206
消費生活法律相談	多重債務をはじめとした消費生活関連のトラブルについて弁護士や司法書士が相談に応じます	要予約	市役所2階 消費生活センター ☎ 65-1206
行政相談	官公庁に関する意見や要望について相談に応じます	指定日	愛媛行政監視行政相談センター ☎ 089-941-7701
法律相談	法律に関する問題について弁護士が相談に応じます	要予約	市役所2階 市民相談 ☎ 65-1204
法律相談	法的トラブルについての相談に応じます	月～金 9:00～21:00 土 9:00～17:00	日本司法支援センター 「法テラス」 ☎ 050-3383-5580
くらしの総合相談 支援窓口	日常の悩みごとの他、借金、失業、子育て、介護などの相談に応じます。	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15	新居浜市社会福祉協議会 権利擁護課 ☎ 47-4976
登記・遺言・土地 家屋調査相談	司法書士、土地家屋調査士が相談に応じます	指定日	
社会保険相談	年金の手続きなどについて社会労務士が相談に応じます	指定日	
精神障がい者 家族相談	精神に何らかの障がいがある人の家族からの相談に応じます	指定日	
難病医療相談	難病の患者やその家族の福祉サービスの相談に応じます	要予約	西条保健所 ☎ 56-1300
人権相談	人権に対する悩み事の相談に応じます	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15 要予約	市役所5階 人権擁護課 ☎ 65-1243
こころの相談	こころの問題などについて医師や保健師が相談に応じます	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15 面接相談要予約	新居浜市保健センター ☎ 35-1070
アルコール等の依存症に関する相談	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関する相談に応じます	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15 面接相談要予約	心と体の健康センター ☎ 089-911-3880

相談名	相談内容	日時	問い合わせ
宅地建物取引相談	不動産についての相談に応じます	第3水曜日 10:00~13:00	宅建協会 ☎ 34-8424
特別暴力相談	暴力団からの不当な要求や嫌がらせについての相談を受けます	毎月第2木曜日 (祝日を除く) 13:00~15:00	(公財)愛媛県暴力 追放推進センター ☎ 089-932-1893
犯罪被害者相談	犯罪の被害にあった時の警察にかかわる相談を受けます	24時間受付	警察本部総合相談電話 ☎ 089-931-9110
	犯罪や交通事故などの被害者や家族に対して電話を通じて精神面から支援します	火~土 (祝日を除く) 10:00~16:00	公益社団法人 被害者こころの支援センターえひめ ☎ 089-905-0150
交通事故相談	交通事故による被害者やその家族の損害賠償の相談に応じます(要予約)	『相談員対応』 (土日祝を除く) 9:00~16:00 受付は15:00まで	愛媛県交通事故相談所 ☎ 089-941-2111 (内線5586)
		『弁護士相談』 原則、第1・3金曜日 13:00~14:00	
婦人相談	女性の悩みや家庭内の子育ての悩みなどに応じます	毎週水曜日 (要予約)	市役所1階 子育て支援課 ☎ 65-1242
女性の職業生活 家庭生活相談	職業生活・家庭生活の相談に応じます	毎週土曜日 13:00~17:00	ウイメンズプラザ ☎ 37-1116(相談専用) 男女参画・市民相談課 ☎ 65-1233(予約)
DV(ドメスティック バイオレンス)被害者相談	DVの被害に関する相談に応じます	月~金 (祝日を除く) 8:30~17:00	新居浜市配偶者 暴力相談支援センター ☎ 65-1480
障がい(児)者相談支援	在宅で生活している障がい者やその家族の方からの相談や必要な福祉サービスが受けられるように相談に応じます	月~金 9:30~17:15	新居浜市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所 ☎ 37-0702
		月~金 9:00~17:30 土 9:00~13:00	障がい者生活支援センター あゆみ苑 ☎ 33-4655
		月~金 8:30~17:15	生活支援センターわかば ☎ 32-5630
		月~金 8:30~17:00	指定相談支援事業所 まごころの会 ☎ 47-6682
		月~金 8:30~17:15	指定特別相談支援事業所 まさき育成園 ☎ 41-6191
		月~金 8:30~17:00	相談支援事業所 どんでんどん ☎ 40-8716
障がい者虐待相談	障がい者の虐待に関する通報や届出、支援などの相談に応じます	24時間受付	障がい者虐待防止センター (まさき育成園) ☎ 41-6191

相談名	相談内容	日時	問い合わせ
愛媛いのちの電話	生活の困難やこころの危機を抱えながら誰にも相談できず悩んでいる方の相談に応じます	毎日 12:00~24:00	社会福祉法人 愛媛いのちの電話 ☎ 089-958-1111
介護に関する相談	高齢者とその家族の心配ごとや悩みごとについて相談に応じます	月~金 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	愛媛県高齢者相談センター ☎ 089-921-8789
中高年齢者 就労支援相談	中高年齢者の就労に関する相談に応じます	月~金 (祝日を除く) 9:00~18:00	eワーク愛媛 ☎ 47-4307
任意後見制度	将来、判断能力が不十分になったときに備え、後見人になってもらいたい人物と契約を結んでおく、任意後見制度について相談に応じます	新居浜公証役場 ☎ 35-3110	
成年後見制度	認知症、知的障がい及び精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な方々の生活や権利を譲るため、成年後見制度について相談に応じます	成年後見支援センター 事務局 市役所1階 介護福祉課 ☎ 65-1241	市役所2階 地域包括支援センター ☎ 65-1245
			市役所1階 地域福祉課 ☎ 65-1237
			新居浜市社会福祉協議会 権利擁護課 ☎ 47-4976
			えひめ権利擁護センター新居浜 ☎ 27-6843
		リーガルサポート えひめ支部 ☎ 089-941-8065	



シルバーくらの手引き 別冊



配食サービス

お弁当をお届けします

	名称	電話番号	内容・条件等
1	倫理生活指導センター	67-1920	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け 刻み食、ごはん柔らかめ等の対応可 週1回から可
2	新居浜給食センター (いづつ)	34-3434	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け 週3日以上連続利用、一か月以上継続 食器は回収
3	宅配クック123	33-0123	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け カロリー食、刻み食、やわらかめ等の対応可 週1回から可
4	まごころ弁当	47-0142	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け カロリー食、刻み食、やわらかめ等の対応可 一食だけの注文も可、安否確認サービス有り
5	たいこう	32-9969	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け おかずのみも可、食器は回収 * 配達は主に川東地区
6	コープえひめ	0120-300-065	夕食の弁当を自宅にお届け(月～金) おかずのみも可、食器は回収 1週間単位、隔週や月に1週のみ利用も可
7	ワタミの宅食	0120-61-7070	夕食の弁当を自宅にお届け 月～金の5日分もしくは土日祝日含む7日分 おかずのみも可 * 配達地域制限あり
8	ヨシケイえひめ	0120-54-2012	冷凍弁当3食セット、2食セット 電子レンジ対応 カロリー食もあり
9	タイヘイ	0120-911-030	冷凍弁当 電子レンジ対応 ヤマト宅急便で配送(土日月に到着)
10	七つ葉のクローバー	0120-41-6653	冷蔵、真空パックで自宅にお届け おかずのみ、医療食、介護食も可 1日2食、週5日以上で注文
11	健康食工房 まる	080-8633-4678	昼食弁当を自宅にお届け 受付は当日8:00～9:00、前日まで11:00～19:00 * 配達は川東地区、国領川河川敷(その他は要相談)

	名称	電話番号	内容・条件等
12	けんたくん	0120-250-307	昼食・夕食の冷凍弁当を自宅にお届け おかずのみ、バランス健康食、エネルギーコントロール食、減塩食等の対応可
13	セブンイレブン	(問い合わせ) 0120-736-100 (注文) 0120-736-014	電話で登録後、お店を決定 カロリー食、減塩食、たんぱく調整食の対応可
14	日清医療食品の食卓便	0120-0141-24	7食もしくは14食を冷凍で自宅にお届け 塩分ケア、カロリーケア、たんぱくケア対応 らくらく定期便は毎週・隔週・月一のサイクルでお届け
15	メディカルフードサービスの やわらか食	0120-732-500	6食お試しセット、週6～14食定期コースが冷凍で 宅配 ムース食、減塩食あり
16	ウェルネスダイニングの やわらか宅配食	0120-503-999	7食・14食・21食の弁当を冷凍で宅配 ちょっとやわらか、かなりやわらか、ムースの3種類 から選択
17	ガストの宅配	0570-024-296	弁当・総菜を最短30分で自宅にお届け 配達は1件1,500円以上(14:00以降の受付なら 1,000円以上)
18	おかず処にまち	070-5515-4184	土日祝日は休み 平日12:00～18:30 配達は近所(沢津町)のみ要相談
19	ピエロの巣	35-1050	昼食弁当を自宅にお届け(火土日は不可) 受付は当日8:30～9:00、2個以上
20	配食のふれ愛 東予店	52-5150	昼食・夕食の弁当を自宅にお届け カロリー食、刻み食、やわらかめ等の対応可 一食だけの注文も可、安否確認サービス有り
21	ミールタイム	0120-054-014	常温・冷凍・カロリー食・ヘルシー食・たんぱく調整 食の対応可 まずは電話での会員登録が必要
22	ブルーナ グルメ友の会	問合せ 0120-307-963 注文 0120-833-766	冷凍のおかずのみ 1回10食分を月2回お届けする定期コース



買い物支援

食材・日用品の宅配をします



	名称	電話番号	内容・条件等
1	来んかい屋	41-8118	移動販売
2	フジ移動スーパー おまかせくん	0120-326-600	移動販売
3	フジネットスーパー おまかせくん	0120-241-924	ネットスーパー、即日配達可
4	イオンネットスーパー	0120-586-610	ネットスーパー、即日配達可
5	生活協同組合 コープえひめ	089-931-5201	カタログ等で注文、週1回配送 不在時の対応も可
6	コープ自然派	0120-808-900	カタログ等で注文、週1回配送 不在時の対応も可
7	コープえひめ神郷店	080-2853-5877 080-2853-5878	電話で注文、月～金 即日宅配可

移送サービス

通院・買い物などにご利用ください

	名称	電話番号	内容・条件等
1	NPO法人倫理生活指導センター(高齢者福祉実践川東センター)	67-1922	身体障がい者、要支援・要介護認定者で、単独移動が困難な方 運賃+乗降介護料
2	福祉タクシーくすの木	46-3837 090-8944-1713	障がい者手帳提示で1割引 車いす対応車両での移送 通院介助も可
3	光介護サービス (ファミリーサービス)	66-1239	車いす対応車両、寝台車での移送 介護認定されていなくても可
4	ライフケア	40-2964	要介護1以上で乗降介助が必要な方に限る 付き添いスタッフが必要(要相談)*利用条件有
5	近鉄タクシー	37-2504	車いす対応車両、寝台車での移送
6	オフィス森川	090-4336-6402	要支援・要介護認定者、障がい者手帳・療育手帳をお持ちの方、心身の事情により公共交通機関の利用が難しい方 *利用条件有
7	福祉タクシー88	47-8964	車いす対応車両(但し、リクライニング等大型の車いすは不可)

家事支援

掃除・洗濯・買い物などの日常的な支援を行います

	名称	電話番号	備考
1	光介護サービス ファミリーサービス	66-1239	
2	ヘルパーステーション ひと	66-2577	
3	悠遊社新居浜事業所	31-8111	
4	ライフケア	40-2964	同事業所利用者優先
5	訪問介護事業所 ひつじが丘	47-6421	
6	セントケアにいほま	43-3985	
7	サン訪問介護 新居浜事業所	31-2532	同事業所利用者に限る
8	JAえひめ未来 ヘルパーステーション新居浜	47-5900	
9	指定訪問介護事業所 すみれ	32-1055	
10	アシストジャパン ヘルパーステーション東予	32-1047	同事業所利用者に限る
11	ヘルパーステーション 桃花	37-2535	
12	高齢者福祉実践センター	67-1922	
13	指定訪問介護事業所 アソカ園	46-5355	
14	東予ケア・サービス	45-3931	
15	ニチイケアセンターたきはま	67-1137	
16	ヘルパーステーション 野の花	65-1058	
17	新居浜シルバー人材センター	33-2400	個別に対応
18	家事代行サービス「いるかじ」	0120-69-1421	セイコー不動産
19	銀のいと (新居浜医療福祉生活協同組合)	40-5510	組合員に限る (依頼時に入会可)
20	生活支援サービス「くらさぼ」 (生活協同組合コープえひめ)	089-931-5230	組合員に限る
21	ゆまり	27-8142	買い物代行 事前に会員登録(無料)

理美容サービス

【理容サービス協力店】

(* 介護保険の利用サービス事業に登録している店舗)

番号	圏域	店名	住所	電話	訪問
1	川 西	かっとはうすカタカミ1番館	泉池町8-4	34-2567	○
2		(有)ヘアサロンひの ※	泉宮町1-34	33-3057	○
3		ヘア倶楽部別子 ※	一宮町2-1-21	32-5954	
4		ヘアサロンミヤウチ ※	久保田町2-12-27	33-6888	○
5		理容ふじおか ※	久保田町2-13-2	32-8024	
6		hair Dieu (ヘアデュー)	河内町13-22	37-5290	
7		カットサロンジョージ ※	坂井町3-3-45	44-6202	○
8		理容たかはし	坂井町3-6-12	41-1875	○
9		今井美理容館	繁本町9-24	32-2821	○
10		ヘアサロンホソカワ ※	庄内町2-6-64	33-1862	○
11		Dブレイク	庄内町3-9-1	32-1871	○
12		メンズグレース	新須賀町3-2-32	33-1174	
13		理容テラオ ※	高木町2-23	33-1167	○
14		KIITOS	高木町7-13	32-0307	
15		ヘアサロングリーン ※	徳常町1-18	37-2672	○
16		理容のうち ※	中須賀町1-6-17	32-9252	○
17		理容新名 ※	西の土居町2-7-11	34-2626	○
18		花園理容院 ※	西町5-10	33-2955	○
19		ヘアマジックMAN	八雲町6-33	36-2985	○
20		SANKARI	平形町4-55	33-9856	○
21		理容たかはし ※	若水町2-2-34	32-4232	
22	川 東	エンゼル ※	宇高町4-1-45	32-3141	○
23		ジッピーオブヘア	郷1-16-45	34-3407	
24		ヘアデザインイフ	郷1-2-11	33-9070	
25		理容鈴木	郷2-1-5	46-3075	○
26		古結理容院 ※	沢津町2-10-23	32-4947	○
27		サンフラワー	東雲町1-2-18	34-9304	
28		ヘアサロン388	田の上2-9-41	46-3988	○
29		理容佐光	垣生3-6-40	45-1383	

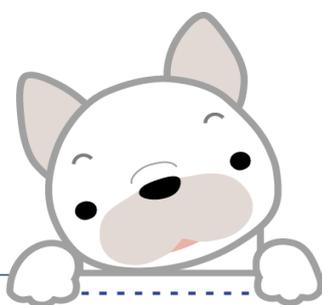
番号	圏域	店名	住所	電話	訪問
30	川東	大西理容	垣生4-8-39	090-1322-8885	○
31		ことぶき理容院	松神子3-9-7	46-0844	○
32		ヘアサロンkazu	松の木町3-25	36-2562	○
33		ヘアードレッシングIMAI	松神子2-2-37	45-0281	○
34		ヘアーズ シュー	松神子4-3-13	45-3498	
35		理容オオノ	南小松原町8-43	37-2631	
36		リハツ屋 屯	八幡2-1-57	090-7578-8199	○
37		Hairs 刈っ床 ※	宇高町1-1-27	36-0846	○
38	上部西	理容すみれ	大生院328	44-5433	
39		浪漫館	土橋1-1-36	40-5635	
40		ヘアサロンピクニック	土橋2-3-33	44-6837	
41		理容小松	中萩町1-32	41-6543	
42		ヘアサロンハイゲン	中萩町3-24	41-0151	
43		ヘアエステ武田	萩生1339	40-0322	○
44		シザースハウス	萩生497-7	40-1919	○
45		千代理容院	萩生727-14	41-5311	○
46	近藤理容院	本郷1-10-59	41-0509	○	
47	上部東	ヘアサロンダンディ ※	喜光地町1-14-14	41-2129	○
48		理容ほりた	北内町1-13-48	43-3018	○
49		白石理容院	北内町1-3-6	44-5402	○
50		理容イオキ	光明寺1-538	40-1059	
51		岡田理容院	西連寺町1-14-39	41-5288	○
52		原理髪店	中筋町2-6-60	41-6854	
53		トッテナム・コート	中筋町1-3-36	41-3359	
54		ヘアサロンナップス	中西町12-49	41-1528	
55		東田理容院	東田2-1797-1	41-5320	○
56		理容深川	船木2421	40-1492	○
57		ヘアーズmobo	船木甲4705-4	40-8139	
58		ヘアートクニックGIGA船木店	船木甲4340-5	40-5678	
59		渡辺理容店	松木町1-9	41-4023	○
60		ヘアサロン岡野	松木町6-14	43-0077	
61		ヘアサロンクラウン	松原町10-16	41-5566	
62		ヘアサロントップ	松原町5-14	41-0851	

※ ケア理容師・・・高齢者や障がい者に安全で快適なサービスを提供するために、理容の技術だけでなく、利用者の身体状況や障がいの特性に応じた対応をするための知識や技術を実習習得した理容師

【訪問理美容】



	名称	電話番号	備考
1	出張美容マコット	090-6881-8277	完全予約制 8:30~17:30 日・月定休日
2	プラスワン訪問美容	33-0377	土日祝は不可 完全予約制
3	訪問美容トマト	090-2899-5450	9:00~17:00 日曜定休日
4	訪問美容みずたま	090-4472-4185	9:00~17:00 日曜定休日
5	訪問理容まごころ	090-6975-0806	予約受付 9:30~ 日曜定休日
6	訪問理容アイカ	090-6286-1714	まずはお電話で



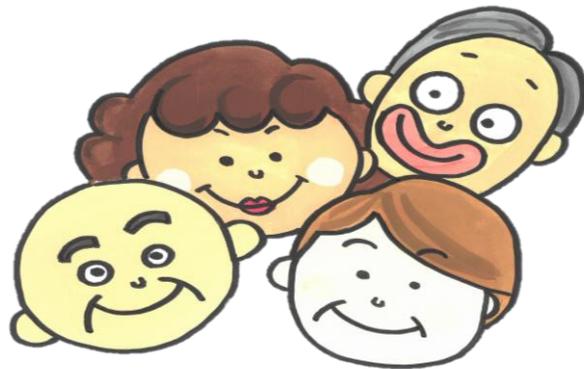
理美容サービスの、送迎・出張・
費用等については、それぞれの
お店にお問い合わせください

ふれあい・いきいきサロン

『ふれあい・いきいきサロン』は、楽しく気軽に、誰でも参加できる集いの場として、地域の住民が主体となり、自分たちで企画・運営を行う、仲間づくりの活動です。

圏域	校区	名 称	開催場所
川 西	惣開	ふれあいいきいきサロン (夕涼み会・観月会・七草がゆ・もちつき大会)	惣開公民館
	若宮	磯浦老人会	磯浦老人憩いの家
		若宮輪の会(新田東・西)生き生きサロン	新田自治会館
		高齢者のつどい・知っ得シニア講座・ビデオシアター	若宮公民館等
	宮西	生き生きサロン「中須賀」	中須賀自治会館
		生き生きサロン「泉池」	泉池自治会館
		生き生きサロン「宮西」(全体)	口屋跡記念公民館
	新居浜	高齢者のふれあいいきいきサロン(大江)	大江自治会館
		東町老人クラブサンデーの集い	東町自治会館他
		若水老人会 ひだまりの会	若水自治会館他
		昭七さくら会	昭七自治会館
		いきいき金曜サロン(旭町)	旭自治会館他
		高齢者のふれあいいきいきサロン千鳥会(東須賀)	東須賀自治会館 大江広場他
		高齢者のふれあいいきいきサロン(新須賀)	新須賀自治会館他
		高齢者のふれあいいきいきサロン(西新須賀)	西新須賀自治会館
	金子	ぼたんの会(久保田)	久保田自治会館他
		城下サロン	城下自治会館他
		一宮サロン	一宮自治会館他
		平形グランドゴルフクラブ	国領川河川敷公園
		平形カラオケクラブ	平形自治会館
		平形おとなりさんdeカフェ	平形自治会館
		平形麻雀クラブ	平形自治会館
		庄内寿会サロン	庄内自治会館他
		PPK体操(庄内むつみの家)	庄内自治会館他
		八雲グランドゴルフ愛好会	河川敷グランド
		いきいき たかぎ	高木自治会館他
	金栄	西の土居フレッシュサロン	西の土居自治会館他
		駅前さわやかサロン	駅前自治会館他
		政枝いきいきサロン	政枝自治会館他
		滝の宮ほのぼのサロン	滝の宮自治会館他
		金栄よりみち	金栄よりみち

圏域	校区	名 称	開催場所
川 東	高津	高津ふれあい生き生きサロン	高津公民館
		ふれあいスポーツサロン「すまいる」	高津公民館他
	浮島	ハッピー浮島	浮島自治会館他
		松ぼっくり	松の木自治会館
		ふれあい・いきいきサロン（合同）	シニア交流センター川東
		ふれあい・いきいきサロン（菖蒲・紫陽花見物）	マイントピア別子
	垣生	山端地区「ふれあいいきいきサロン」	垣生公民館
		本郷地区「ふれあいいきいきサロン」	垣生公民館
		町地区「ふれあいいきいきサロン」	垣生公民館
	多喜浜	生き生きサロン「輪投げ大会」	多喜浜公民館
		生き生きサロン「一日敬老の家」	多喜浜公民館
	神郷	白井分会ふれあい生きいきサロン	白井自治会館他
		落神分会ふれあい生きいきサロン	落神自治会館他
		田の上分会健康教室生きいきサロン	田の上自治会館他
		松神子分会ふれあい生きいきサロン	松神子自治会館他
		散田分会ふれあい生きいきサロン	屋外
		上郷分会ふれあい生きいきサロン	上郷自治会館他
		江の口分会ふれあい生きいきサロン	江の口自治会館他
		西楠崎分会ふれあい生きいきサロン	西楠崎自治会館
		下郷分会ふれあい生きいきサロン	下郷自治会館他
		東楠崎分会ふれあい生きいきサロン	東楠崎自治会館他
		白井住宅分会ふれあい生きいきサロン	白井住宅自治会館他
		松神子団地分会ふれあいいきいきサロン	松神子団地自治会館他
		又野分会ふれあいいきいきサロン	又野自治会館他
		中郷分会ふれあいいきいきサロン	中郷自治会館他
	上部西	大生院	高齢者ふれあいいきいきサロン
中萩		ハツラツサロン（さくら会）	中萩公民館他



圏域	校区	名 称	開催場所	
上 部 東	角野	ふれあい生き生きサロン	地域自治会館 角野公民館他	
	泉 川	いきいきサロン西喜会	自治会館 地区阿弥陀堂他	
		星原要害高齢者サロン	要害自治会館	
		東田いづみ会	東田自治会館他	
		ひまわり会	岸の上自治会館他	
		下泉久門老人いきいきサロン（ひばり会）	久門集会所 泉川公民館他	
		光明寺あいあいサロン	光明寺自治会館他	
		東田団地サクラ会	東田団地自治会館他	
		サロン松坂	泉川診療所組合ルーム他	
		サロン上泉永寿会	上泉自治会館他	
		上泉東すみれ会	上泉東自治会館他	
		松木坂井なかよし会	松木坂井自治会館他	
		若葉会	瀬戸会館他	
		喜光地西町自治会健康サロン	喜光地西町自治会館他	
		船 木	高祖長寿会ふれあいサロン	高祖自治会館
			元船木団地ふれあいサロン	元船木団地自治会館他
	元船木五月サロン		元船木集会所	
	林下原長寿会		林下原自治会館	
	池田長寿会（ひだまりの会）		池田自治会館	
	七宝台、いきいきサロン		七宝台自治会館	
	林之端団地自治会		林之端団地集会所他	
	船木上原自治会		船木上原自治会館	
	長野いきいきサロン		長野自治会館	
	道面きずな		道面自治会館	
	みどりヶ丘長寿会		みどりヶ丘自治会館	

くわしい内容や開催日程等についての
お問い合わせは

新居浜市社会福祉協議会

☎ 32-8129

老人クラブ

老人クラブは、誰もがいきいきと元気で暮らすことのできる健康長寿社会実現に向けて、さまざまな活動に取り組んでいます。また、老人クラブ連合会では各種スポーツ大会や演芸大会など多くの年間行事も行っています。

お問い合わせ

各自治会の老人クラブ



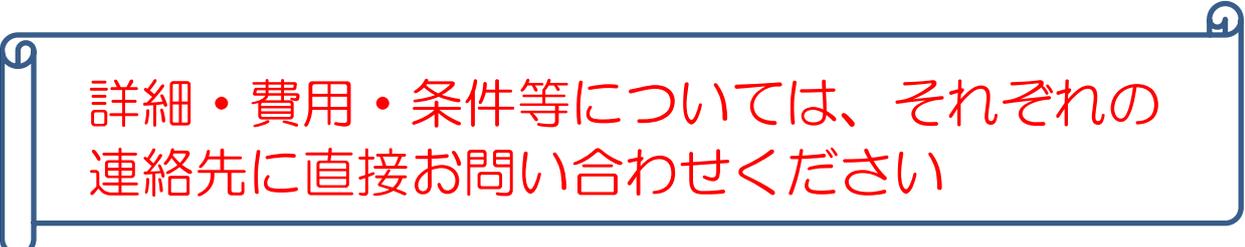
圏域	校区	名称
川	宮西	西原長生会・中須賀長生会・西町長生会・宮西泉宮すみれ会
	若宮	若宮輪の会
西	金子	平形シニアクラブ・田所老人会・庄内下庄寿会・庄内中庄寿会 東庄内友愛クラブ・庄内上庄寿会・江口寿会
川東	多喜浜	黒島長寿会・新田新寿会・東浜東寿会・白浜大老会
	垣生	垣生老人会・町老人会
	神郷	松神子百寿会・田の上シニア倶楽部・江の口泉老人会 落神老人会・下郷老人クラブ
	高津	沢津北長寿会・沢津南長寿会・沢津東長寿会・沢津西長寿会 宇高シニアクラブ・東雲中央長寿会・南小松原親老会 桜木長寿会
	浮島	浮島老人クラブ
上部東	大生院	大生院岸影老人クラブ・戸屋の鼻ふれあいクラブ 喜来ジョイフルズ・荒神会・大生院団地老人クラブ
上部東	船木	元船木長寿会・関・長川長寿会・客谷長寿会・高祖長寿会 林下原長寿会・池田長寿会・長野長寿会・船木国領長寿会 みどりヶ丘長寿会・大久保長寿気楽会・元船木団地長寿会
	角野	種子川長寿会・北内友愛会・角野新田シニアクラブ 吉岡いずみ会・西連寺友愛クラブ・篠場長寿会 西泉老人クラブ・角野土橋老人会・篠場団地老人クラブ 山田あじさいクラブ・一宇老人会・立川三本ざくら
	泉川	下泉久門ひばり会・光明寺あいあいクラブ・東田いづみ会 上泉東すみれ会・いきいきサロン西喜会・上泉永寿会 岸の上ひまわり会・松木坂井なかよし会・若葉会

その他

ちょっとしたお困りごとなどに対応します



	名称	電話番号	備考
1	シルバー人材センター	33-2400	ふすま・障子・網戸の張り替え、 エアコンクリーニング、掃除、 庭木の剪定、草刈り等
2	フジのおたすけくん	0120-992-887	障子・襖・畳・網戸の張り替え、 庭木の剪定、お墓参り代行、 草刈り・草取り、空き家の巡回等
3	東豫建設 しいたけの里	45-0380	草引き
4	セイコー不動産 アキヤバン	0120-69-1421	空き家の管理
5	愛媛新聞新居浜中央 まごころサービス	35-1177	電球交換、重いものの作業等 平日13:30~17:00
6	買取専門店 でめ金	0120-478-477	遺品・生前整理
7	たかだ引越センター ひきトライ	0120-47-2666	ゴミ処理、家電引き取り、 遺品・生前整理
8	ゆーとぴあ愛媛	0120-59-5374	粗大ゴミ・不用品回収、 ハウスクリーニング、遺品整理等
9	ワーカーズコープ 新居浜出張所	32-4304	掃除、外回りの手入れ、 不用品処理、お墓の清掃等
10	ライフトータルサポート	090-5718-9305	買い物・片付け・掃除・お墓参り の代行（同行）、空き家管理等
11	片付けサポート (菅 久実)	090-3182-3625	生前整理、実家の片づけ等
12	ダスキン新居浜支店	0120-41-6616	庭木のお手入れ・選定、草刈り・ 草抜き、雑草対策等



詳細・費用・条件等については、それぞれの
連絡先に直接お問い合わせください

よく使う連絡先を控えておきましょう



フガナ

名前 _____

関係 _____

住所 _____

電話番号 _____

フガナ

名前 _____

関係 _____

住所 _____

電話番号 _____



新居浜市地域包括支援センター

〒792-8585

愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号

TEL 0897-65-1245

FAX 0897-33-5178